

2023年2月9日

各 位

株主総会資料の電子提供制度にかかる当社の対応について

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が開始されました。

本制度は、2023年3月1日以降に開催される株主総会にかかる株主総会資料につきまして、当社からご案内するウェブサイトへアクセスいただき、インターネットを通じてご覧いただくことを原則とし、例外として、書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面で株主総会資料をお送りするものです。

しかしながら、当社が2023年6月に開催予定の第26回定時株主総会にかかる株主総会資料につきましては、一律に従前どおり書面でお送りする予定ですので、書面交付請求を行っていただく必要はありません。なお、株主総会資料の内容の一部は、法令および定款により認められる範囲におきまして、従来からウェブサイトのみでの開示とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

2024年6月開催予定の第27回定時株主総会以降における当社の対応につきましては、別途 ご案内いたします。

本資料に関するお問い合わせ先

株式会社マーベラス コーポレートコミュニケーション本部 経営企画部 E-mail: ir@marv.jp

以上